

## 職場の労働環境の具体的改善を

### CTS みんなで声をあげれば変えられる

#### 労働条件改善に関する申し入れ

労働条件の改善に向けて下記のとおり申し入れるので、団体交渉により誠意をもって回答すること。

#### ① 次の点を改善すること。

- ① 千葉事業所の作業変更に伴い、A-10業務が午前・午後を通して本千葉清掃作業となったことにふまえ、早急に本千葉駅に詰所を設置すること。(昼休憩の時間に千葉に移動する場合も、着替えが出来る詰所が必要)
- ② 千葉事業所の作業変更に伴う物井駅に昼食をとることの出来る詰所を整備すること。
- ③ 他の駅についても会社には「病原体等による健康障害を防止するために必要な措置」「清潔に必要な措置」を講ずる義務がある観点から掃除用具等の置き場を詰所としている箇所を早急に改善すること。

#### ② 運転業務について各事業所の標準数を明らかにすること

動労千葉は8月22日、JR千葉鉄道サービス(CTS)で駅清掃を担当する組合員の職場環境の改善を求め、CTS本社に別掲のような申し入れを行いました。

◎着替えができる詰所を

千葉事業所の作業ダイヤ変更で、午前に行われていた本千葉駅清掃が午前・午後を通しての作業となりました。本千葉駅には詰め所がないため昼休憩に千葉事業所に移動することになりますが、汗でビツシヨリ濡れた状態で電車に乗

らなければなりません。着替えができ、休むことが出来る詰め所が必要です。

#### ◎食事ができる詰所を

物井駅の清掃の作業が1時からになり、昼食を物井駅でとることになりましたが物井駅詰所は掃除用具置き場と一緒になのです。快適に食事をとれる詰所の整備が必要です。

#### 飲用の水道もエアコンもない

出先の駅舎は物井駅のように「ないないづくし」のひどい現状です。モップを洗うためのシンクのみで飲用や洗面につかう水道もない。エアコンもなく、手を洗うための石鹸もない。

酷暑の日や極寒の日に体を休めることもできない。このような労働環境で丸一日、汗だくで働けというのは本当にとんでもないことです。

#### 労働安全衛生法に違反

会社には、「病原体等による健康障害を防止するために必要な措置」「清潔に必要な措置」を講ずる義務があります。駅舎での休憩施設の現状は、労働安全衛生法、事務所衛生基準規則など、最低限の基準さえも満たしていない明白な違法状態です。

みんなで声をあげ、会社の姿勢を追及し、すべてのCTS職場の労働環境の具体的改善を勝ちとっていきましょう。